

「地域クリエイティブ活躍推進プロジェクト」 白川町プロジェクトマネージャー募集要項

1. プロジェクトの趣旨

白川町では、町内のクリエイター（デザイン、映像、写真、ライター等）を組織化し、行政広報を戦略的に編集・発信する「地域メディア基盤」の確立を目指しています。

本プロジェクトでは、行政と民間の「ブリッジ人材」として専門的知見を持ち、3年間で制作体制の自走化・内製化を主導できるプロジェクトマネージャーを募集します。

本事業は「第3期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の発信力強化を担う中核プロジェクトです。

地域プロジェクトマネージャー（PM）が変える「行政広報」の未来

【Before】PMが不在の状況（課題と停滞）

バラバラな情報発信と訴求力の欠如

- 統一感のないデザインや編集。
- 地域の魅力が若者世代に届かない。

孤立するクリエイターと未整備の体制

- 才能ある人材がいても連携窓口がない。
- リソースが眠ったまま。

低下する地域への期待度

ネガティブな情報

- ネガティブな情報が中心。
- 若者の流出や住民の意欲喪失。

【After】PMが牽引する状況（改善と幸福）

戦略的な「橋渡し役」の確立

- PMが行政とクリエイターを繋ぐ。
- 編集・ディレクション体制を一本化。

物語（ストーリー）による魅力発信

- クリエイターの表現力を活かす。
- 挑戦する人の物語を届ける地域メディア。

地域幸福度（Well-Being）の向上

- 「誇れる仕事がある」と実感。
- 若者の定着と参画意欲が高まる。

年度	重点目標	到達すべき姿
1年目	戦略構築	PM招へい・コンセプト設計
2年目	PDCA	スキル移植・地元PM育成
3年目	自走確立	組織化・自走型メディア運営

2. プロジェクトマネージャーの役割（ミッション）

マネージャーは、以下の業務を通じてプロジェクトを推進します。

- **戦略構築と KPI 設計**：行政広報のコンセプト設計を行うとともに、自ら指標（KPI）を設計し、成果を可視化・分析して改善に繋がります。
- **クリエイターネットワークの構築**：町内クリエイターの相互理解を深め、協働体制を整備します。
- **ディレクションと品質管理**：行政情報の物語化や表現設計を行い、制作物のクオリティを統括します。
- **スキル承継と自走化支援**：2年目以降、招へい PM の知見を地元 PM 候補へ移植・承継し、3年目には行政とクリエイターが連携して自走できる体制を確立します。

3. 募集人員

プロジェクトマネージャー：1名

4. 募集要件

- 居住地要件：三大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）に住民票があり、採用後に白川町へ住民票を異動し居住できる方
- 実務経験：プロジェクトマネジメント、またはクリエイティブ領域（デザイン、映像、メディア、マーケティング等）での実務経験・専門知識を有する方
- 専門能力：自ら指標（KPI）を設計し、プロジェクトの成果を可視化・分析・改善に繋げる能力を有する方
- 資格：普通自動車第1種運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- 車両持込：通勤および日常生活のため、自家用車の持ち込みが可能な方
- 実績提出：過去の経歴や制作実績を示すポートフォリオ（作品集）を提出できる方
- 公務員要件：地方公務員法第16条の欠格条項（禁錮以上の刑、懲戒免職処分等）に該当しない方

5. 任用形態・期間

任用形態：

【個人】白川町会計年度任用職員（フルタイムまたはパートタイム）として任用

【企業】白川町と所属企業との協定に基づく派遣（地域活性化起業人）

任用期間：採用日から当該年度の末日までとし、活動実績等により最長3年間まで更新可能。

6. 勤務時間

基本時間：週5日勤務を基本とするが、業務の実情に応じて採用時に個別に定めるものとする。

執務場所：原則として白川町役場内とするが、クリエイターとの連携や取材等のため、外出およびテレワークを柔軟に認める。

休日対応：夜間・休日のイベント参加や会議等が発生した場合は、平日に振替休日を付与する。

7. 給与等

報酬額：

【個人】給与月額 300,000 円～（経験・能力等を考慮し決定）

【企業】町から所属企業へ派遣負担金として月額 440,000 円を支払う。

諸手当：【個人】期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当等を町の規定に基づき支給。

8. 待遇・福利厚生

福利厚生：【個人】社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険に加入。

住居：町が原則として住宅を用意し、家賃は町が全額負担する（引越し費用、光熱水費は自己負担）。

機材環境：自治体支給の PC が使用可能。私物 PC の持ち込みも認めるが、専門ソフトのライセンス料等は自己負担とする。

車両運用：業務上の移動には公用車を使用可能とする。

副業・兼業：業務に支障のない範囲において、事前に町長の承認を得た場合に限り可能。

活動予算：調査費、製作費、分析費等のプロジェクト経費は、別途確保されている委託料等から支出する。

任期終了後：PM スキルの地域への継承を主目的とするが、任期終了後の移住や起業を希望される場合は町として歓迎・支援する。

8. 選考プロセス

第1次選考（書類審査）：

- 指定の応募用紙、住民票、運転免許証の写し。
- ポートフォリオ（過去の経歴や作品実績がわかるもの）
- 提出課題（レポート）：テーマは、下記の3つのテーマから1つを選択する。
 - テーマA（戦略重視）：「白川町の地域メディアを3年で自走させるために、どのような指標（KPI）を設計し、どのように成果を可視化すべきか具体案を述べよ」
 - テーマB（関係構築重視）：「行政と地元のクリエイターが『ワンチーム』として機能するために、PMとしてどのようなディレクションや調整が必要だと考えるか」
 - テーマC（物語化重視）：「白川町の Well-Being（幸福度）を向上させるために、行政広報をどのように『物語（ストーリー）』として再定義すべきか」

第2次選考（面接審査）：

第1次合格者を対象に実施。オンライン面接の実施については応相談。

9. 選考から任用までのスケジュール

- 4月24日（金）まで 募集期間
- 5月 1日（金） 第1次選考（書類審査）
提出書類をもとに書類選考を行い、選考結果は当時17時までに応募者全員にメールで通知します。
- 5月 8日（金） 第2次選考（面接審査）
第1次選考合格者を対象に個人面接を行います。

個人面接の面接時間については、書類選考結果通知の際にお知らせします。なお、選考場所は白川町役場とし、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

- 5月12日（火） 第2次選考結果（最終）
第2次（最終）選考結果は、対象者全員にメールで通知します。
- 6月～ 着任
最終選考を踏まえ、諸手続きを行ったうえで、令和8年6月中旬の着任を予定しています。

10. 応募手続き

- 提出書類※白川町公式ウェブサイトからダウンロードして作成してください。
 - プロジェクトマネージャー応募用紙（履歴書）（様式第1号）
 - 住民票、運転免許証の写し
 - ポートフォリオ（過去の経歴や作品実績がわかるもの）
 - 提出課題（レポート※任意様式）
- 提出期限 令和8年4月24日（金）17時
- 募集内容に関する問い合わせ、応募書類の送付先
〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐 1705 番地 2
白川町役場 振興課地域支援係 担当：鈴木
電話：0574-72-1311（内線 231）、0574-70-1315（直通）
電子メール：chiiki@town.shirakawa.lg.jp
- 提出方法 期限までに電子メールまたは郵送にて提出してください。

11. その他

- 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や面接等に要する費用は、自己負担となります。
- 応募書類に不備がある場合、その旨を連絡します。不備の修正後の提出が町の指定する日までに間に合わない場合は、応募を無効とします。
- 災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事情がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。
- 応募の際にお預かりした個人情報、本応募の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。
- 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。